

平成26年度第2回 角館地域審議会議事録

日 時 平成26年9月22日（月） 18時00分～19時35分
場 所 仙北市役所角館西庁舎 2階 第4会議室
出席委員 柴田政幸会長、吉田愼一副会長、相馬博之委員、藤原久榮委員、
雲雀明德委員、藤原悟委員、小林郁男委員、新山睦子委員（8名）
委 任 状 宮田憲隆委員、茂木千代太郎委員、千葉一明委員（3名）
欠席委員 石郷岡勇一委員、黒澤昇委員、鈴木八寿男委員（3名）

仙北市関係者

教育長 熊谷徹
総務部長 藤村好正
角館地域センター参事 上藤睦美

事 務 局

企画政策課長 平岡有介
企画政策課参事 戸澤浩
企画政策課庁舎整備推進係長 村瀬克広
企画政策課庁舎整備推進係 主任 永井尚
企画政策課企画政策係 主任 柏谷有紀

- 会議次第
1. 開会
 2. 会長あいさつ
 3. 教育長あいさつ
 4. 議事
 - 案件1) 角館地域審議会提言書（案）について
 - 案件2) 庁舎整備（案）について（新市建設計画の変更）
 5. 閉会

内 容

・会長あいさつ

今まで色々と話合ってきましたが、今日が最後のまとめになります。これまでの内容については提言書案にありますので、検討しながら今まで行ったことを思い出したいと思います。これは最終的に皆さんの意見になりますので、一字一句慎重に審議していただきたいと思います。よろしくお願いします。

・教育長あいさつ

お晩でございます。今日は市長と副市長が公務で不在となっておりますが、よろしく

お願い致します。

角館高校の甲子園出場から始まりまして、角館のお祭りも3日間久しぶりに晴れました。それから田沢湖マラソンも昨日開催され、今日は生保内節の全国大会でずっと晴れておりまして、仙北市が盛り上がっているような状況です。この後の国民文化祭も盛会に思っております。今日は色々な案件がありますが、どうか忌憚のないご意見をいただきますようお願い致します。市長からは、大変申し訳ありませんがどうかよろしくお願い致しますということでした。それではどうかよろしくお願い致します。

・議事 案件1) 角館地域審議会提言書(案)について

柴田会長	今日の進め方等も含めて事務局から説明をお願い致します。
事務局 柏谷	今日は提言書(案)ということで事前にA4資料を配付致しております。今日が提言書(案)に対する最終意見の場になります。追加又は修正についてご意見をいただき、提言書案に反映し、最終的には会長に確認いただきます。それでよろしければ提言書(案)から提言書に変えさせていただきますので、皆様から意見を出していただいた後に、この内容でよろしいかどうかを皆さんから議決いただきたいと思います。 【資料1】角館地域審議会提言書(案)に基づいて資料説明。
柴田会長	ありがとうございました。質問です。2ページ目の所得向上の停滞している原因の4点目に「若者」が入っていませんでしたが、以前はどうでしたでしょうか。
事務局 柏谷	若者は入れておりませんでした。今ご意見をいただきましたので追加致します。
柴田会長	3ページ目の③商工関連の2点目にある「指定管理者施設などの設備などを充実させて」とありますが、具体的にはどういった内容でしたでしょうか。
事務局 柏谷	既存の施設を充実させることで雇用を生み出すということでした。例えば今食堂が設備としてないが、新たに食堂を設けることで雇用を生み出すということだと思います。
柴田会長	ありがとうございます。始める前に文章の中で気になることを事前に確認させていただきました。委員の皆さんからそういった質問が無ければ、上から順番にみていきたいと思います。質問等はありませんで

	しょうか。
小林委員	観光関連の曳山会館についてです。私が意見したものと思います。これは採算性を考えると無理だと思います。採算性を考えないということが出来ないのかなと思います。例えばNPOやボランティア団体の事務所を配置して、施設の管理も一緒に行ってもらうなど。要は支出が増えるというのは採算性がありませんので、無理です。その中に例えば商工会が入っているなど、そういった形にできないかなと思います。それともう1点は、角館の町中で会議を開きたいとなると、人数の関係をみるとそういった場所も少ないと思います。そういったものを含めた曳山会館を検討してはどうでしょうか。それであれば採算性を別にしても可能であると思います。そこら辺まで考えていただきたいです。
柴田会長	既に内容についてのご意見でした。それではすぐに内容に入りたいと思います。それでは①農業関連について、このままでいいのか、それとも追加があるのかご意見をお願いします。
雲雀委員	農業関連の3点目にある「土地を手放した農業者に経済的支援をする」とありますが、どんな支援でしょうか。補助だとすれば市が立ち行かない状況になるのではないのでしょうか。
柴田会長	非常に厳しい質問がありました。審議に参加していて記憶にある方はいらっしゃいますか。
事務局 柏谷	経済的支援の内容については具体的なことは無かったと思います。ただ、大規模経営を進めるなかで土地を手放す農家はどうなっていくのかという意見がありました。そういった意味で経済的支援を考えたらどうかという意見だったと思います。
柴田会長	具体的な意見はないが、手放した方に対してはそれなりの支援があったらいいのではないかという1つの案であったということですね。実際、この提言書は私が報告するのでしょうか。
事務局 柏谷	そうです。会長が提言書を報告します。
柴田会長	わかりました。
相馬委員	おそらく大規模化を進めていくために、出来るだけ手放してくれる方々にいくらかでも協力してもらえるような政策をとったら良いのでは

	ないかということだったとも思います。この様を書いてしまえば、お金を出すから協力してほしいという風にとらえる方もいるのかなと。大規模化を促進をするために、という意味合いだったと思います。
柴田会長	おおまかな所はわかっていますが、こうではなくて、もしそうするならばこんな支援が必要ではないかという、やんわりとした表現の文章化をお願いします。内容はそんなに悪くないと思います。他にありませんか。では②観光関連に進みます。小林委員から意見がありました。他に何か意見はありませんでしょうか。
小林委員	全館共通券は現在ありますか。
藤村総務部長	伝承館と美術館と新潮社の共通券はあります。
小林委員	全館共通になりませんか。
熊谷教育長	例えば民間の大村美術館も入れた形でしょうか。
小林委員	青柳家と石黒家も含めた形です。その都度入館料を支払うのは、観光客にとっては不便だと思います。そこで全館共通券を開発できないのかなと思いました。
柴田会長	全館共通券を発行するという意見がありましたが、追加でよろしいでしょうか。
小林委員	そうすると観光客の滞在時間が長くなると思います。
柴田会長	では全館共通券について追加することにします。次の③商工関連に進みます。
小林委員	私も商売を行っていますが、実に「商」という分野は手厚くないです。自分で儲けるしかないという事があると思いますが、角館の町中も1店減り、また1店減りという現状です。例えば若い方々がお店を開きたいといった事に対して、支援するといった方法はないでしょうか。
柴田会長	「商」に対する支援として例えば何でしょうか。
小林委員	どういった支援が良いのか具体的には出ませんが、例えば税金を免除するなどです。税務署は新規事業に対して消費税免除があります。そういった支援を厚くしていくということもあるのかなと思いました。

柴田会長	この議論は絶対やれと言うことではありません。いかがですかという具申です。アイディアを出してもらう場ですので、深刻にならずに意見をお願いします。それでは他に商工関連はありませんでしょうか。それでは④全般に移ります。 今まで3回開催した中で、このような意見がでましたが、全体を見て、ここを厚くしたほうがいいのではないかといった意見がありましたらお願いします。
相馬委員	農業の所で先ほど話したのもそうですし、商工関連の工場建設に対する助成がありますが、実際財政的にも厳しい中で「助成」という言葉を使うのは、あまり良くないのではないかと思います。助成には変わりないと思いますが、手続きを協力するといったような表現に変えた方がいいのではないのでしょうか。助成といっても大きな額を出せるものでも無いと思います。そこを検討していただきたいと思います。
柴田会長	非常に現実的な意見です。無い袖は増えないということです。無いところでどうやって使っていくかという事が問われます。借金も返さなければなりません。
小林委員	圃場整備に対する補助金は既にやっているのではないのでしょうか。
藤村総務部長	制度的にはあります。今95%以上だと思います。5%を確か切っていたと思います。
雲雀委員	国と県からです。
藤村総務部長	ただ要件が集積、結局大規模な所に集めていかなければ補助率が下がるという制度です。個人で行う圃場整備に対する補助は、確か県が行っていたと思います。 <各委員の発言>やっている事なので、削除してもいいのではないかと。
柴田会長	ある意味ではやっているものを、もっと充実してほしいという言い方もできるとは思います。
藤村総務部長	逆に言えばそういった制度があるのに、やりたい人が補助が無いという事があるかもしれません。
新山委員	何をやるにしても、補助金を考えるよりもアドバイスをしてくれる事

や、もっと簡略化して資料を提出してもらえという事が、やる方にしては助かると思います。私はアドバイザーがいてもらった方がいいと思います。

柴田会長

どちらかと言えば④に入りますが、こんな事をしたいという方が、そのことに対して色んな事がわからないと、そういった事に対してアドバイスしてもらえる専門家がほしいということですね。例えば学校もそうです。私達の場合は、研究したいとなっても、何もないければ大学教授を連れてきてアドバイスをしてもらい、自分たちで新しいものを作っていきます。今の発言は、新しい芽を潰さず、育てる様な専門的な人が必要であること、そして行政からの情報がわかりやすく伝達される方法を確認する設備・組織を充実してほしいという意見でした。武家屋敷もそうです。昔は右肩上がりで作ってあげると言う行政でした。今はそこに住んでいる人たちは、我々の家だから、我々が守らなければいけないという意識があります。一番怖いのは、そういった意識を育てる人間がいなければ潰れます。次の若い世代が思ってくれるかということです。

我々がこういった事をしたいと思いますが、誰に聞けばいいかわからないという事です。お金をあげるからやってほしいという事ではなくて、そのお金ではなくて自分の考えをより広げられる専門家がいてほしいという発想だと思います。同じお金の使い方でも先が見える使い方だと思います。ただ誰がやるのかとなれば大変な話しだと思います。そういった表現のものを、助成金よりかは組織を作してほしいということで全般部分に追加したいと思います。

今回吉田副会長にも最初に話しましたが、テーマは非常に困りました。意見をだしようがありません。具体的に出せというのが難しいです。少子化をどうするということであれば意見がでると思います。しかし所得を10%上げるというのは難しいです。市長にも話しましたが、わかっていますがよろしく願いますということでした。我々が3回議論してこれが精一杯の考え方だと思います。次の人達には、テーマはより具体的に議論できるものを出してもらいたいという、願いです。

それでは次に人口減少のテーマに移りたいと思います。①～③について何か意見はありませんでしょうか。

小林委員

5ページですが、地元に戻ってきたい若者のために、既存企業の新卒採用の枠を広げる政策ですが、新卒という単語は不要だと思います。

柴田会長

既存企業の採用枠を広げるということですね。

小林委員	それと、同時に企業に対するプラスメリットがあればなおさらいいと思います。
柴田会長	よろしいですか。そうしたら一応その案そのものが少々訂正はありますが、決定案になり、私が責任をもって説明します。その時は皆さんも参加しますよね。
事務局 柏谷	はい。発表する際は皆さんに声をかけさせていただきます。
柴田会長	是非参加をお願いします。

・議事 案件２）庁舎整備（案）について（新市建設計画の変更）

柴田会長	では次の案件に移りますが、今日は市長もいらっしゃいませんがどのように進めるのでしょうか。
事務局 平岡 課長	案件（２）になりますが、地域審議会委員委嘱の際にご説明しておりますが、合併協議の際に各地域に地域課題について審議いただくということで設置しております。設置に関する告示には、市長の諮問に応じて新市建設計画や、そういった主要事項についてご審議いただき、ご意見をいただきたいということで、法令に則った非常に重要な役割を担っていただいております。この度市として庁舎整備の基本構想の素案というものを市議会に示させていただいた所です。それをうけて市民説明会やパブリックコメントであるとか、市民の皆様のご意見をうかがう機会を準備しております。その前に地域審議会という主要事項を審議していただく機関に対し、今時点の構想素案内容についてご説明を申し上げまして、今日配付させていただいたばかりでご意見といっても難しい所があると思います。今後新市建設計画の変更作業を進める中で、改めて審議会の皆様にご説明申しあげますが、その前段ということで説明致します。４月から庁舎整備推進係を設置致しまして、これまで準備を進めてきました。担当の村瀬係長から、概要を説明させていただきます。
村瀬係長	【資料２】庁舎整備基本構想素案に基づいて説明。 P 1 ～ 基本構想の目的、庁舎の現状、耐震診断調査の結果、 庁舎及び庁舎形態の課題 P 4 統合庁舎の必要性 P 7 統合庁舎整備計画 P 9 庁舎の規模

	P 1 1 統合庁舎整備の考え方 P 1 2 庁舎整備計画 P 1 4 総合支所及び出張所の役割、機能 P 1 5 角館庁舎・西側庁舎及び中町庁舎 P 1 6 整備スケジュール
柴田会長	ありがとうございました。私はこの委員になったときに、提言をするための委員だと思っていました。この構想との関連はどのようになっているのでしょうか。私達が提言をだすのではないけれども、こういった案について話合ってほしいということなののでしょうか。どういった進め方をしたらいいのでしょうか。吉田副会長はどうですか。
吉田副会長	私も理解できていない。
藤村総務部長	庁舎整備に関わる市のルールとして、合併協議の中で新市建設計画というものを作ってあります。これは合併特例債を使うために基となる計画です。これは合併協議会で作ったものです。それが、平成28年、当時は合併後10年間ということでしたが、2～3年前に5年間延長されました。それにより15年間合併特例債を使用できるようになり、建設計画も起債に合わせて15年間の計画が必要となっています。その建設計画の見直しにあたっては、地域審議会の意見を聞かなくてはならないとなっています。これは、法律事項です。皆さんから意見を聞いて、ダメと言われればどうにもなりません、この後、これをテーマにした地域審議会の開催をお願いしなければならない状況です。今日は前段として、今考えている素案説明をさせていただきました。今この場でご意見を伺うことも出来ますし、改めて地域審議会でご意見を出していただくということも可能です。そういう趣旨での説明でご理解していただきたいと思います。
柴田会長	市長さんが今日はいらっしゃっていないので、この話合いはどのようになるのかと思ひ質問しました。これは、私達がどうのこうので提案することもないと思います。きちっと出来た内容について、いいですと言うようなことでもない・・・
藤村総務部長	良いと言ってもらえるのであればそれで良いのですが、この部分がおかしいなど、修正点について意見をいただければと思います。
柴田会長	どのくらいのテーブルで意見を出していいのかがわかりませんでした。提言書の方は、通るか通らないかはわからないけれども、夢をかたててくださいということで進めてきました。この内容について意見する

	といっても難しいと思いました。ここにいる人達は反対ということは無いとは思いますが。どのような内容をお話すればいいかわからないです。市長さんがいないと非常に話しづらいです。私個人の意見ですが、提言書について話し合う審議会であったと思っていたら、後から新市建設計画についても意見を出して欲しいというイメージです。そういったことでしょうか。また、どれだけの影響力がありますか。
藤村総務部長	庁舎についての地域審議会を改めて開催していただきたいということです。今日はいきなり意見を出してほしいと言われても困ると思いましたが、事前に説明したところです。地域審議会にかけなければ、新市建設計画を変更することができませんので、その部分についてご了解を頂きたいということです。
柴田会長	そうなれば、西木、田沢湖でも開催するということですね。
藤村総務部長	はい。そうです。
小林委員	これは同じメンバーで行いますか。
藤村総務部長	今のメンバーです。
柴田会長	結論から言えば、今日は時間的にも説明が終わったと。これに関して次の会議も開かれるということです。あくまでも意見を言う場で、賛否を問う場ではないということです。
事務局 柏谷	任期は来年の3月までです。
藤村総務部長	それまでの間は何卒お付き合いをお願い致します。
吉田副会長	最終的に決めるのは議会ですよね。
藤村総務部長	そうです。
柴田会長	我々は非常にラッキーな時にあたったということですね。3月まで委員ですので、こちらについても話し合うということで、自分たちの意見を発言していただいて、それを市長さんが議会でお話し、最終的には議会が決定をするということです。今日欠席された方は委任状を出しておりますので、このように進めていきたいと思えます。それでは時間になりましたので、今後について事務局からお願いします。

事務局 柏谷

提言書（案）については１０月～１１月にかけて、合同審議会を開催し、その中で各会長が地域審議会の提言書を報告するという流れで行いたいと思います。場所、時間についてもまだ決まってはいませんが、会長と市長の出席できる日にしたいと思っています。それが終わってから、今お話がありました庁舎整備について審議会の開催をお願いすることがあると思いますので、その時は再度日程等をご連絡したいと思います。

柴田会長

それでは時間を少しすぎましたが、これで終了したいと思います。

（１９：３５ 終了）